

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-21

なし

(発行年 / Year)

1910

内一役第一五三六号

土地建物貸借ノ返金ノ関ニ慣例ノ儀
 法典調査ニ要スルニ各土地建物貸借
 ノ返金ノ関ニ慣例ノ取調ノ上各申書ニ付
 本月了付ノ字ハ皆書記左ヨリ照存ノ次第有之
 即即調査致シテ左記ノ通ニ有之
 乃屋中ノ也

明治廿六年七月廿九日 事務局長 兵頭 三郎 印

内務省借財井上 認香殿

一不動産貸借ニ借主ヨリ貸主ニ返金ノ入ルノ慣例
 アリ

内務省

- 一返金ノ家屋貸借ノ場合ニ限リテ家屋及地系并
 外地ノ貸借ニ返金ノ入ルノ慣例アリ
- 一返金ノ額ノ主ハ其利子ヲ拂フノ慣例ナシ
- 一返金ノ入ルノ目的ハ借負不辨ノ担保ニ充テル借負
 低廉ナシムルニアリ
- 一貸主ハ返金ヲ以テ借借ノ不辨ニ充テル事ナシ其
 ノ担保ニ充テルノ慣例ナシ
- 一貸借満期ニ至リ借主主ク其義務ノ履行満了ノ
 トノハ貸主ノ其返金ノ返シセズ

千五